委員会報

審議のあらまし総務文教委員会の

会計補正予算(第5号)」「平成24年度高梁市一般

金の減額による業務への を求める。 影響について詳しい説明 消防費の臨時賃

主なもので業務への支障 震体験車を使用して、自 災・防災関係の広報や、地 定し、県に申請していた 募集条件で当初3名を予 災された東北の方、 しさを広く伝えることが らが体験した震災の恐ろ た。業務については、震 が1名減員で2名となっ くは失業された方という ◆執行部 臨時職員は被 もし

> ◎委員 具体的な説明を求める。 茶屋整備工事費について 旧備中松山藩御

◆執行部 足による架け替え工事に 進入路にある橋の強度不 の工事は、ほぼ完成して かかるものである。 る。今回の工事費は、 御茶屋の建物

> 説明を求める。 備工事について、 ◎委員 高梁運動公園整 詳しい

るテニスコートの整備とし 事は、高粱運動公園にあ り替えを行うものである。 ライン部分の人工芝の張 ◆執行部 今回の整備工 4面すべてのベース

整備された旧備中松山藩御茶屋

求める。 どについて詳しい説明を け渡しを求めているが ◎委員 旧市営住宅の明 この訴訟に至った経緯な

「訴えの提起について」議案第129号

審議のあらまし産業経済委員会の

契約を結んでいた。 止をしており、普通財産 ◆執行部 この住宅につ いては平成14年に用途廃

債の繰り上げ償還を行う

ており補助金の返還や起

必要は生じない

8月末まで期間の延長を 必要という要望があり、 成23年2月から交渉を始 地に市が他の事業を計画 危険である。また、この 移転に要する準備期間が が切れる予定であったが 成23年3月末で契約期間 め退去を促してきた。平 していることもあり、平 もので、老朽化が激しく は昭和21年に建設された として相手方と使用貸借 住宅

> こと、 を結び、 の方は現状が適法でない が過ぎても退去されず、 その後の交渉の中で、 居されない状況である。 支払っていただいている の市営住宅への入居契約 いる。このように、 出て行かないとい 家賃については

けないことは認識されて 去されず、市の顧問弁護 態が続いている。入居者 調停を行ったが不成立と 限を明確にした確約書を が、そちらの住宅へは転 るに至った。 渡しの請求訴訟を提起す 士等に相談し、今回明け も交渉を重ねてきたが退 なり、不法占拠という状 いただいたが、その期限 何度

> 建設から10年以上経過し に活用するのであれば、

正する条例」
「高梁市国民健康保険議案第113号

するため、 使途基準を今年度中に定 や収支報告書を議会ホー 書の写しを添付すること 同様に収支報告書に領収 を確認しました。また、 ムページで公開すること 政務調査費と

額3万円)としています。

会計補正予算(第5号)」「平成24年度高梁市一般議案第117号

定めにより償還すべきで

ての定めがなく、

民法の

題は起きないのか。

あるとの見解が出された。

双方の弁護

償還請求をすることがで

との協定書においては、 ◆執行部 現指定管理者

> 律案」が平成24年8月に 治法の一部を改正する法

> > こと。

政務活動費を充て

可決成立したことに伴い

◎委員

健康増進施設朝

士による償還金額の協議

霧温泉「ゆ・ら・ら」の前指

が行われ、

最終的には、

なことは発生しない。 設けており、今回のよう きないことなどの条文を

するものです。

今回の改正により名称

その使途の透明性の確保

に努めるものとされまし

務活動費」に改称し、 を「政務調査費」から「政

交

務活動費の透明性を確保

委員会の審議では、

政

交付に関する条例を制定 高梁市議会政務活動費の

の政務調査費と同額(月 なお、交付金額は現行

めることとしました。

すること。また、議長は なければならないものと 囲について、条例で定め ることができる経費の範

政務活動費については、

に資するため」に改める の調査研究その他の活動 付の名目を「議会の議員

求める。

高を算定し、

耐用年数が

3月31日現在の未償却残 年数表に基づき平成22年

◆執行部

前指定管理者

理由と購入価格の積算根

購入しなければならない

に整備した設備、備品を

づけがあるものについて もので、支払伝票等の裏 出し整備したと主張する 前指定管理者が独自に支

減価償却資産の耐用

前指定管理者が独自

書の提出を求めるととも 定管理者と結ばれた協定

拠について詳しい説明を

の間では、このような問 者との協議が整った。 現指定管理者と この条例は、

弁護士に相談した結果、

ていたが、

協議の過程で

市に帰属するものと考え 定書に基づき最終的には

協定書には求償権につい

の交付に関する条例」 高梁市議会政務活動費

「地方自

審議のあらまし議会活性化特別委員会

[お詫びと訂正]

求があった。

市としては、

指定管理者が独自に投資

平成22年3月31日現在の

の妥当性を確認した上で 査定評価により支出金額 については、管財業者の

このたび市と前指定管理 償却残額の算定がなされ

したものについては、協

設備、備品費用の償還請

その際、前指定管理者か

資料が確認できないもの

なされた。また、裏づけ ては、残存価額で算定が 終了しているものについ

年3月31日に満了したが の指定管理期間は平成22

ら独自に投資し整備した

「高梁市議会だより第12号」に掲載漏 れ箇所がありましたので、お詫びして訂 正させていただきます。

7ページ 田中広二議員一般質問 (1段目~2段目)-前文(質問)

田中 市民利益と市長の属人的な退職金は 別件である。退職金の半額の手続きができ ないならばできないことを明らかにし、市 民に理解を得るべきではないか。

-掲載漏れ市長答弁-

市長 私は、あくまでも受け取る退職金を 半分にすることをマニフェストに公約とし て掲げさせていただいた。これは約束であ り、守らせていただこうと考えている。なお、 その方法については検討中であり、お任せい ただきたい。

高梁市議会だより 第13号 2013.2

補助金、

起債などを活用

◆執行部

川上診療所は

ことは制度的に問題はな

向け住宅として整備する

建設から14年が経過して

して建設されているが、

いる。高齢者福祉のため

◎委員

川上診療所の入

院病床を廃止し、高齢者